

# 町民の目線に立ち 町民本位の町政を

3月5日の平成24年第1回西原町議会定例会で、上間明町長が述べた平成24年度施政方針は次のとおりです。

## 1 はじめに

本日、平成24年第1回西原町議会定例会が開催されるにあたり、今年度の町政運営の基本となる平成24年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、まず町政運営にあつたの私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、ギリシャの財政危機に端を発した欧州債務危機は、EUなどの包括的支援にもかかわらず、世界経済に解決の糸口の見えない債務不安をもたらしております。このような中、昨年8月には円が戦後最高値を更新し、デフレ脱却や震災復興を目指す日本経済に大きな打撃を与えております。

昨年、前政権からの改革を受け継いだ野田政権が誕生しました。そして今年2月、我が国の将来を左右する社会保障と税の一体改革大綱を閣議決定しましたが、今だに政局は不安定な状況から脱却できず、この国の形がどう変わるのか、そのことにより中央と地方の関係がどのような制度や仕組みとなって形成されていくのか、

今後とも注視していかねばなりません。

一方、本県においては、普天間基地移設問題で揺れる中、沖縄21世紀ビジョンの実現に向け、新たな沖縄振興計画とされる沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）がいよいよスタートしようとしています。本町においても、新たなまちづくりの指針となる「まちづくり基本条例（案）」の理念に基づき、「文教のまち西原」のさらなる発展が求められております。

特に平成24年度は、沖縄振興特別推進交付金（仮称）の制度創設が実現することになりました。沖縄振興に資する事業で、沖縄県の特殊性を生かした事業を展開していきますが、各市町村の事業の企画力が重要になってきます。

さて、私は就任から早くも3年5ヶ月が経ちましたが、引き続き町民の負託に応えるため、「町民の目線に立ち、町民本位の町政」を基本理念に、

- 一 平和なくして町民福祉なし。平和がすべての原点
- 一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進
- 一 町民の税金を大切に使う予算執行

一 職員との信頼関係の上に、職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくり

を基本姿勢として、着実に確かな行政運営を確立してまいります。

今、時代は大きな変革の時を迎えています。国も技術革新と国際化という大きな潮流の中で、その在り方を問われています。地方自治体も自治の理念が問われています。このような目まぐるしく変化する時代の中で、私たちは新しい時代を切り拓いていかなければなりません。

「改革と創造」は、私たち西原町民が等しく担うべきテーマという認識の下に行政改革を推進し、財政の健全化、効率化を図り、西原町の確かな未来を創造してまいります。

平成24年度予算編成は、引き続き大変厳しい財政状況ではありますが、

- (1) 庁舎等複合施設建設工事
- (2) 地域防災計画策定
- (3) 西原町名誉町民条例及び西原町町民栄誉賞規則の制定
- (4) 第3次西原町男女共同参画計画策定
- (5) 広域火葬場・斎場基本構想及び基本計画策定
- (6) 西原町墓地基本条例（仮称）

- (7) ファミリーサポートセンター事業
- (8) 新規認可保育園建設費補助（西原保育所廃止に伴う認可保育園建設）
- (9) 認可保育園移転建設費補助事業
- (10) 第6回西原町の産業まつり
- (11) 農産物直売施設商圏調査
- (12) 平園線（仮称）道路整備事業
- (13) 小橋川上原線道路整備事業
- (14) 我謝白川原道路予備設計
- (15) 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業
- (16) 坂田小学校耐力度調査
- (17) 西原中学校耐震診断調査
- (18) 子ども読書活動推進計画の実施
- (19) 内閣御殿保存管理計画の策定

の制定

移譲などに伴い、事務事業、行政需要は年々増大しています。このようなことから、国・県からの事務の権限移譲への対応を強化するとともに、西原町行政改革大綱を踏まえて、効率的な行政運営を推進します。

地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であります。町民は最大の顧客であるとの認識の下に、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに努めます。また、地方分権の進展に対応し、職員の資質の向上と職場の活性化に向けて、引き続き職員の自発的な自治研究活動を支援します。

本庁舎は、建築から44年が経過し、老朽化、狭隘化により、住民サービスの面で不便をきたしており、庁舎建設は喫緊の課題であります。前年度は庁舎等複合施設の実設計が完了し、敷地造成工事に着手しました。今年度は庁舎、地域交流センター（町民ホール）、保健センター、地域防災センター複合施設建物本体建設工事に着手します。工事にあたっては、町内企業への優先発注に努めます。

## 2 執行体制と行財政の確立

執行体制については、新規事業や継続事業への対応をはじめ、地方分権による権限

透明性の向上及び町民の権利利益保障については、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の運用・強化を図ります。

平成24年度の地方財政は、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、厳しい状況にあります。本町財政においても、歳入面では、地方交付税・国庫支出金・地方債に依存した構造になっており、自主財源の確保は、最重要課題であります。

自主財源の大宗をなす町税については、未申告者に対する申告勧奨や実地調査などを行うとともに、県税・国税との連携を強化し、課税客体的な確な把握に努めます。また、税の公正、公平性の観点から悪質な滞納者に対しては滞納処分を行い、それでも納付に至らない場合は、不動産売却やタイヤロックなどを実施し滞納整理をより一層強化します。

納税者の利便性の向上と取納確保に向け、町民税・固定資産税・軽自動車税のコンビニ収納を実施します。さらに、課題となっている町有地については、財源確保の観点から積極的に処分に向け取り組みます。

行政運営の公正の確保や



## 3 平和事業の推進

去る大戦では10数万人の県民が犠牲になり、本町においても当時の住民の約半数近くの尊い命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を失い、今だに不発弾の処理や遺骨収集などを強いられ、私には平和の問題につ

ては、町政の最重要課題として位置づけ、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇を忘れることなく、「命どう宝」を後世に語り継ぎ、平和な社会建設に努めていくことが何より優先されるべきものと考えています。そこで、町平和事業推進委員会を充実させるとともに、今年度は6月を平和月間として設定し、平和音楽祭、町内戦跡講座、平和の語りべによる平和学習や戦争体験証言集「平和への証言」を活用しての平和教育など各種平和事業を推進して一層の町民の平和意識の高揚と恒久平和の実現をめざします。

また、平成16年の沖国大へのヘリ墜落事故後、米軍普天間飛行場への飛行ルートが変更され、軍用機の騒音で町民からの苦情が増えています。米軍基地の存在に脅かされているのは、本町でも同様で、平成22年10月に、西原町、豊見城市、南風原町、与那原町、中城村の5市町村で構成する「米軍基地の所在しない市町村連絡協議会」を発足し、防衛大臣他関係閣僚に対し、「要請書」を提出しました。今年度も引き続き要請活動を推進します。